

障害福祉サービス費等の 請求について

令和 7 年 1 月

愛知県国民健康保険団体連合会

介護福祉部障害福祉課

目 次

1. 請求及び支払いについて	2
2. エラーについて	2 0
3. 過誤申立（取下げ依頼）について	2 4
4. 銀行口座の変更について	2 8
5. 資料等の掲載について	3 0

1. 請求及び支払いについて

● 請求から支払いの流れについて

- 1～10日 請求期間
 (土日祝も含み24時間受付。請求方法はインターネットのみ)

- 11日～月末 審査期間

- 翌月第1営業日 返戻関連書類送付

- 翌月10日 支払関連書類送付
 (土日祝であれば前営業日)

- 翌月20日 支払い
 (20日が土曜日の場合は前営業日、日曜日の場合は後営業日)

※通知書類の種類及び取得方法については、P14～P19をご確認ください

● 代理請求と事業所単位の請求について

代理請求とは、介護保険、または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を代理人が事業所に代わって行うことです。

(代理請求のイメージ図)



(事業所単位の請求のイメージ図)



- 代理請求を行う場合、事業所は代理人へ請求事務を委任し、代理人は事業所から委任された請求事務を行うため、国保連合会へ「代理人情報申請」を行います。
- 代理人申請を行った代理人は、毎月、事業所に代わって請求事務を行い、支払額決定通知書等の通知書を取得し、事業所に受け渡します。
- 代理請求を行った場合、事業所は「請求／状況照会／通知文書の取得」処理を行うことができません。

● 請求時のパスワードについて

ID・パスワード	使用目的	入手方法	パスワード変更	有効期限	備考
テストID・パスワード (TJ～)	・電子請求受付システムホームページにログイン ・テスト送信	レターパックに同封	必要	180日間	3回間違えるとロックがかかる
本番用ID・パスワード (HJ～)	・電子請求受付システムホームページにログイン ・請求データの送信、取下げ ・通知書類の取得	「請求及び受領に関する届」提出後に郵送	必要	180日間	3回間違えるとロックがかかる
証明書発行用パスワード	電子証明書の発行申請、ダウンロード	レターパックに同封 (テストIDと同じ書類に記載)	不要	—	
簡易入力システム ログインパスワード	簡易入力システムにログイン	初期設定は「0000」	任意	—	
取込送信システム ログインパスワード	取込送信システムにログイン	初期設定は「0000」	任意	—	

※テストID、本番用IDパスワードは、必ず仮パスワードから任意のパスワードに変更してください。

＜電子請求受付システムのテストID・本番用IDのパスワードがわからなくなってしまった場合＞
・仮パスワードを再発行しますので、国保連合会にご連絡ください。仮パスワードは郵送でのお届けになります。

<電子証明書発行用パスワードがわからなくなってしまった場合>

・証明書発行用パスワードは電子請求受付システムより再発行できます。ただし **別途発行手数料がかかってしまうため**、再発行を行う前に、まずは国保連合会から送付された「電子請求登録結果に関するお知らせ」がお手元にあるか確認してください。「電子請求登録結果に関するお知らせ」を紛失し証明書発行用パスワードがわからない場合は、電子請求受付システムにログインし以下の手順にて再発行を行います。

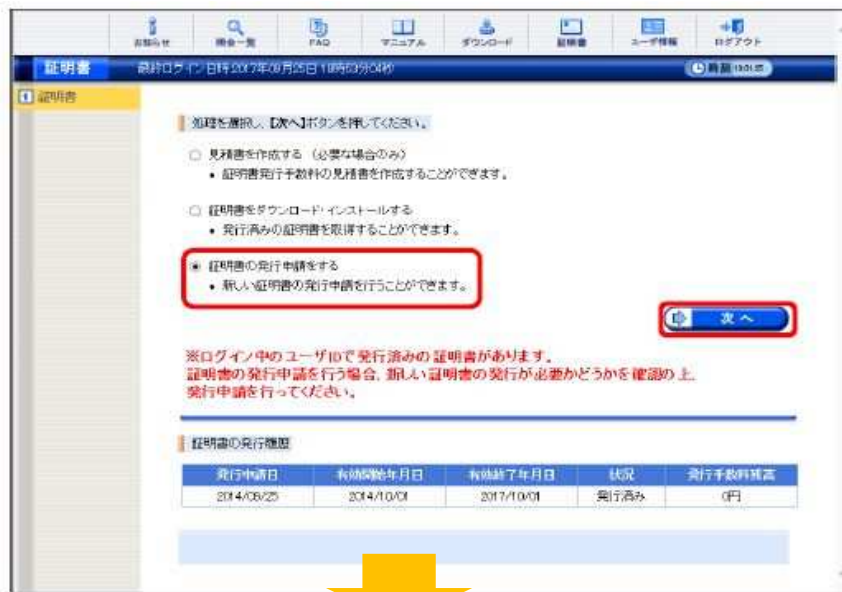
お知らせ一覧

検索

20件が該当しています。

更新日時	カテゴリ	タイトル
New	証明書	証明書発行完了通知
New	スケジュール	●月請求書期限について
	システム関連	単位数表について
	システム関連	電子証明書発行申請時の注意
	参考資料	電子証明書の有効期限切れに伴う更新申請について
	システム関連	電子請求受付システム機能追加のお知らせ
	参考資料	電子請求受付システムマニュアルリリースのお知らせ
	参考資料	地域区分に関する問い合わせ集
	スケジュール	●月請求書期限について
	システム関連	請求情報及び通知文書の届出状況について

《メインメニュー》より  をクリックします。



【証明書】画面より[証明書の発行申請をする]の ○ をクリックし、**次へ** をクリックします。

【証明書発行用パスワード入力】画面が表示される



【証明書発行用パスワード入力】画面で ? をクリックします。

証明書発行用パスワード再発行

最終ログイン日時 2017年03月25日 08時19分30秒

時刻 10:49:27

1 証明書発行用パスワード再発行

2 終了

証明書発行用パスワードの再発行を行います。
内容を確認し、【再発行する】ボタンを押してください。

証明書発行用パスワードは、再発行することでお知らせ画面からダウンロードすることができます。

パスワードが記載された通知書がないか、いま一度ご確認ください。

※注意
証明書発行用パスワードの再発行を行うと、現在のパスワードは使用できなくなります。

今は再発行しない 再発行する

処理終了

最終ログイン日時 2017年03月25日 08時19分30秒

時刻 10:50:27

1 証明書発行用パスワード再発行

2 終了

証明書発行用パスワードが再発行されました。

ログイン後のお知らせ画面から「証明書発行用パスワード再発行通知」を表示して、添付ファイルの証明書発行用パスワード通知書を取得してください。
添付のZIPファイルを開くにはパスワードが必要です。
パスワードは、ログイン用パスワードをご入力ください。

お知らせ画面を開く

証明書発行用パスワード通知書

添付ファイル

証明書発行用パスワード通知書.zip

証明書発行用パスワード通知書

下記の通り、証明書発行用パスワードを通知します。
以前に通知されたものを再作成していますので、今後は今回通知されたパスワードをご使用ください。

ユーザID :

証明書発行用パスワード :

大文字	小文字	数字	大文字	小文字	数字	大文字	小文字	数字	大文字	小文字	数字
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1

確認した結果、通知文書を紛失してしまった場合、**通知書を紛失してしまった** をクリックします。

【証明書発行用パスワード再発行】画面が表示されるので、証明書発行用パスワードの再発行を行う場合、内容をよく読み確認したうえで **再発行する** をクリックします。

「証明書発行用パスワードが再発行されました。」と表示されるので、内容を確認し、**お知らせ画面を開く** をクリックします。

【お知らせ表示】画面が表示されるので、《添付ファイル》欄の「証明書発行用パスワード通知書.zip」をクリックします。

● 送信済データの取下げについて

請求データ送信後、誤り等に気づき修正したデータを再度送信したい場合、送信済データの取下げを行う必要があります。送信済データの取下げは、時期によって対応方法が異なります。対応方法については以下のとおりです。

当月請求分	1日～10日	・ <u>事業所のパソコンから取下げを行います。</u> ・ 送信済データを取下げしてから修正データを送信してください。 ⇒P10「請求期間内の取下げについて」へ
	11日～末日	・ 翌月第1営業日の返戻等一覧表を確認し、記載がなければ、市町村に過誤申立を行ってください。 ⇒P24「3.過誤申立（取下げ依頼）について」へ
前月までの請求分 (返戻になっていないもの)		・ 市町村に過誤申立を行ってください。 ⇒P24「3.過誤申立（取下げ依頼）について」へ

電子請求受付システムデータ受付時の仕様について

①「市町村番号・受給者番号・サービス提供月」が同じデータを2回送信した場合

→1回目に受付（送信）したデータを正当データとして扱い、当該データにて審査・支払を行います。

→2回目に受付（送信）したデータは重複請求で返戻（エラーコード：EC01）となります。

※2回目のデータが正当（1回目のデータが誤り）である場合、1回目の送信データを取下げしてください。

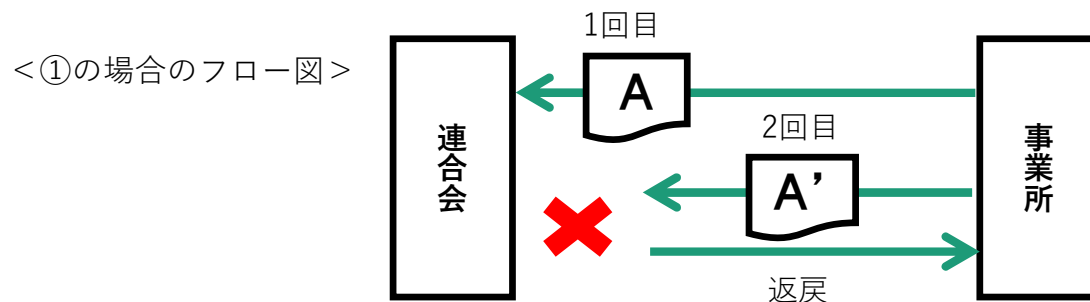
②「市町村番号・サービス提供月」が同じで「受給者番号」が異なるデータを2回送信した場合

→別データのため、複数回に分けてデータ送信していただいて問題ありません。

※同一の市町村番号・サービス提供月の請求書が2回送信された場合、2回目送信の請求書のみが重複請求で返戻となります。こちらに関しては、再請求する必要はありません。
（明細書データに基づき審査支払いを行うため。）

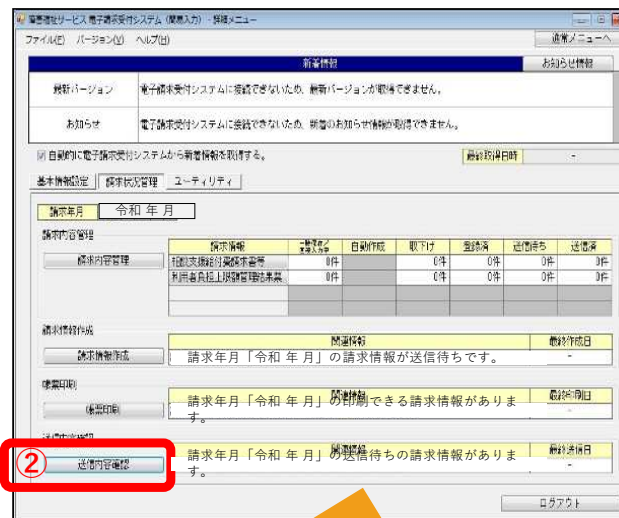
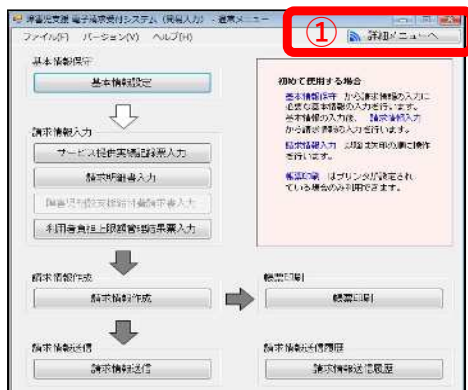
③「市町村番号・受給者番号」が同じで「サービス提供月」が異なるデータを2回送信した場合

→別データのため、複数回に分けてデータ送信していただいて問題ありません。



◆請求期間内（1～10日）の取下げについて

◇簡易入力システムでの取下げ方法



請求年月を
当月にします



取り下げたいデータを選択します

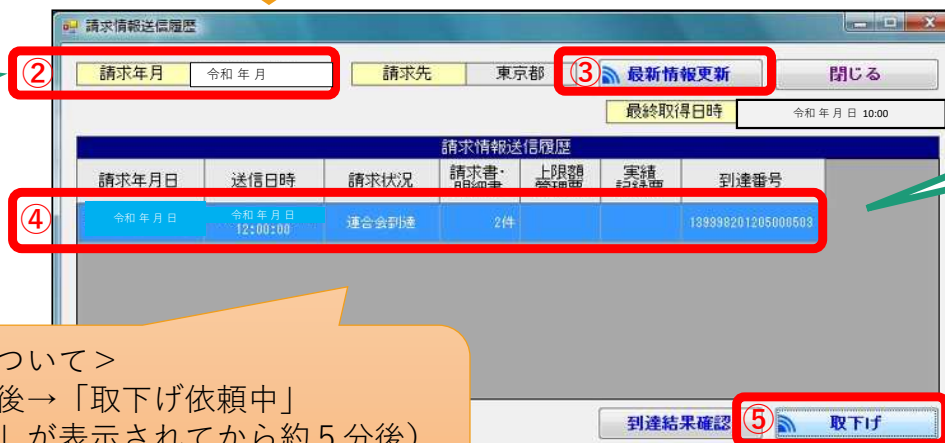
< 請求状況の表示について >

- ・ 取下げボタン押下後→「取下げ依頼中」
- ・ （「取下げ依頼中」が表示されてから約 5 分後）最新情報更新ボタン押下→「取下げ済み」

◇取込送信システムでの取下げ方法



請求年月を
当月にします



取り下げたいデータを選
択します

<請求状況の表示について>

- ・ 取下げボタン押下後→「取下げ依頼中」
- ・ (「取下げ依頼中」が表示されてから約 5 分後)
最新情報更新ボタン押下→「取下げ済み」

◇電子請求受付システム（WEBサイト）での取下げ方法

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス





処理対象年月 = 請求年月
 例えば当月が令和5年5月であれば
 処理対象年月 = 2023/05の「詳細」を
 クリックします。



「取下げ」をクリックします
 ※取下げボタンのないデータは
 取下げできません

● 通知書類について

◆ 通知書類送付一覧

請求翌月の第 1 営業日	障害福祉サービス費等支払決定増減表
	返戻等一覧表
請求翌月の 10 日 (10 日が土日祝の場合は前営業日)	障害福祉サービス費等支払決定額通知書
	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書
	福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ
	障害福祉サービス費等過誤決定通知書

※通知書類は郵送ではありません。該当がある場合に、電子請求受付システム等に掲載されますので、各自取得してください。

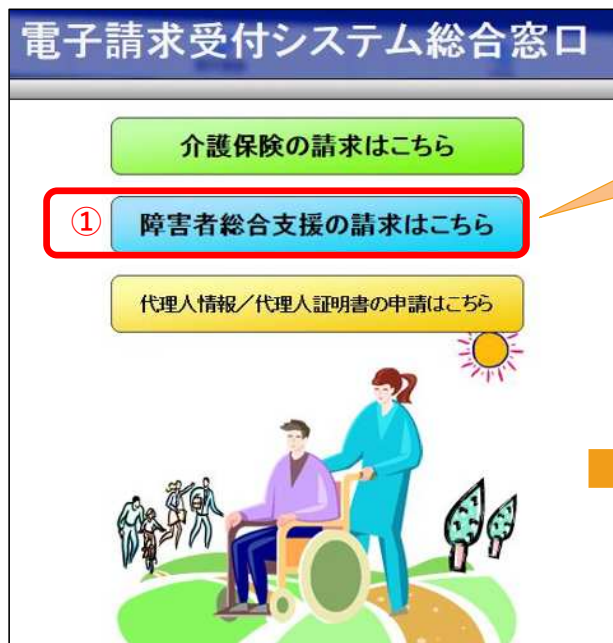
※ご注意ください！

通知書類は取得から 3 か月を経過しますとシステムから削除 されます。
原則郵送等での対応は行っておりませんので、
必ず印刷して保管するかパソコン内に保存 する等してください。

◆各種通知書の取得について

◇電子請求受付システム（WEBサイト）から取得する場合

電子請求受付システム総合窓口 (<http://www.e-seikyuu.jp/>) にアクセス



代理請求（ユーザIDがHDから始まる）の場合も
「障害者総合支援の請求はこちら」からログインします



電子請求受付システム 照会一覧

お知らせ ③ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 ユーザー情報変更 ログアウト

照会一覧 最終ログイン日時: 2008年08月06日 18時31分06秒 時刻: 11:28:33

検索条件を入力し、【検索】ボタンを押してください。

処理対象年月: 年 月 ~ 年 月

検索 クリア

4件が該当しています。
請求データの詳細を表示するには、【詳細】ボタンを押してください。

事業所番号	事業所名	処理対象年月	請求	通知	状況	詳細
1311111111	請求事業所A	2008/01	○	-	到達済	詳細
1311111111	請求事業所A	2008/12	○	○	到達済	詳細

処理対象年月（請求年月）で絞り込むこともできます

電子請求受付システム 請求情報詳細

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 ユーザー情報変更

請求情報詳細 最終ログイン日時: 2008年08月01日 13時27分33秒 時刻: 14:02:04

事業所番号	1311111111	処理対象年月	2008/12
事業所	請求事業所A		
到達番号	13669820081201002	到達日時	2008/12/01 10:00
取扱状況	通知受信待ち		

取得したい書類に「✓」を入れます。
（取得日時が“未受領”の場合は「✓」が入った状態で表示されます）

通知書類一覧

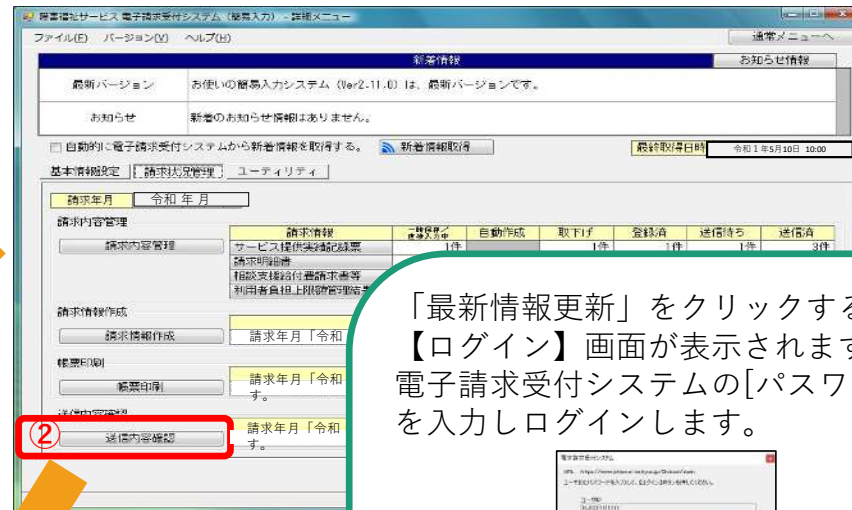
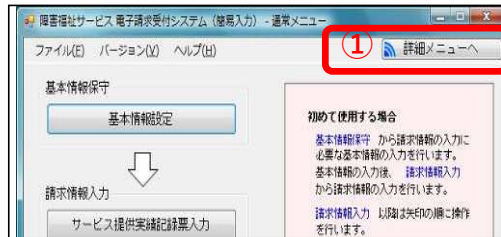
種別	通知書類名
PDF	返戻等一覧表
PDF	障害福祉サービス費等支払決定増減表
PDF	障害福祉サービス費等支払決定部通知
PDF	障害福祉サービス費等支払決定部通知

④ ⑤ 取得

戻る

「取得」をクリックします。
通知書類はデスクトップ等に保存してください。
保存したファイルの開き方⇒P19

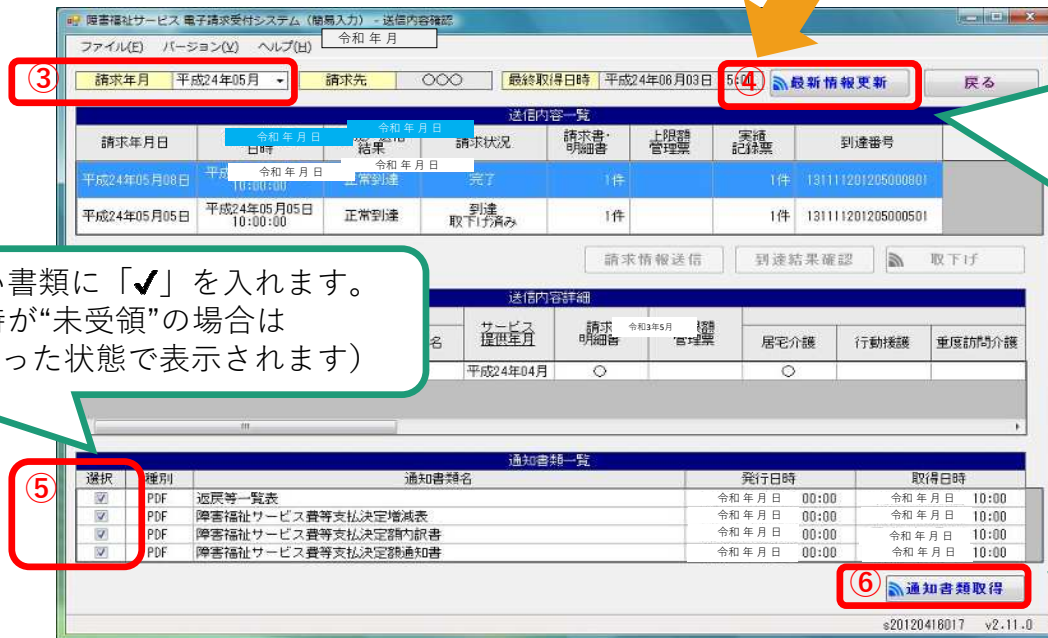
◇簡易入力システムから取得する場合



「最新情報更新」をクリックすると【ログイン】画面が表示されます。電子請求受付システムの[パスワード]を入力しログインします。



【情報】画面が表示されます。＜OK＞をクリックします。



取得したい書類に「✓」を入れます。（取得日時が“未受領”の場合は「✓」が入った状態で表示されます）

「通知書類取得」をクリックします。通知書類はデスクトップ等に保存してください。保存したファイルの開き方⇒P19

◇取込送信システムから取得する場合

電子請求受付システム (取込送信) - 新着情報

ファイル(E) バージョン(V)

メニュー 説明

新着情報

請求情報

請求情報取込/送信

請求情報送信履歴

基本情報

事業所情報保守

最終取得日時 令和 年 月 日 10:00

新着情報

最新バージョン お使いの取込送信システム (Ver.2.6.0) は、最新バージョンです。

お知らせ お知らせ

請求年月 令和 年 月

請求先 東京都

最新情報更新

最終取得日時

請求情報送信履歴

請求年月日	送信日時	請求状況	請求書・明細書	上限額管理票	実績記録票
令和 年 月 日	令和 年 月 日 10:00:00	通知受信待ち	2件		138
令和 年 月 日	令和 年 月 日 10:00:00	連合会到達取下げ済み	2件		138
令和 年 月 日	令和 年 月 日 11:00:00	形式エラー	1件		
令和 年 月 日	令和 年 月 日 10:00:00	形式エラー	1件		
令和 年 月 日	令和 年 月 日 11:00:00	送信エラー	1件		

到達結果確認

通知書類一覧

選択	種別	通知書類名	発行日時
☐	PDF	返戻等一覧表	令和 年 月 日
☐	PDF	障害福祉サービス費等支払決定増減表	令和 年 月 日
☒	PDF	障害福祉サービス費等支払決定額通知書	令和 年 月 日 00:00
☒	PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	令和 年 月 日 00:00

通知書類取得

「最新情報更新」をクリックすると【ログイン】画面が表示されます。電子請求受付システムの[パスワード]を入力しログインします。

ユーザ名

パスワード

ログイン

確認

最新情報更新が正常に終了しました。

OK

【情報】画面が表示されます。＜OK＞をクリックします。

取得したい書類に「✓」を入れます。
(取得日時が“未受領”の場合は「✓」が入った状態で表示されます)

「通知書類取得」をクリックします。
通知書類はデスクトップ等に保存してください。
保存したファイルの開き方⇒P19

<デスクトップに保存したファイルを開く方法>

①



請求システムから取得したアイコン (①) をダブルクリックするとフォルダ (②) がデスクトップ上に作成されます

②



フォルダ (②) をダブルクリックします

電子請求受付システム (WEBサイト) から取得した場合は②から進んでください



2. エラーについて

● 照会の多いエラー

	エラーコード	エラーメッセージ	エラー内容	確認ポイント	対応方法
①	EG01・EG02	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の認定情報が登録されていません	該当する受給者証番号が、受給者台帳に登録されていない	・受給者証番号に誤りがないか ・市町村番号に誤りがないか	入力内容が誤っている ⇒修正後、再請求 入力内容に誤りがない ⇒市町村に確認し再請求
②	EG03・EG07	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	請求明細書のサービスが、受給者台帳に登録されていない	・サービスコードに誤りはないか	入力内容が誤っている ⇒修正後、再請求 入力内容に誤りがない ⇒市町村に確認し再請求
③	EG13	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	請求明細書のサービスが、受給者台帳に登録されているが、支給決定期間が切れている	・受給者証の支給決定期間が切れていないか ・他のサービスに切替っていないか ・契約情報に終了したサービスを載せていないか（→P22参照）	入力内容が誤っている ⇒修正後、再請求 入力内容に誤りがない ⇒市町村に確認し再請求
④	PP19	支給量：実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません	①実績記録票のみ返戻等一覧表に出力：明細書の提出がない ②明細書と実績記録票が対で返戻等一覧表に出力：明細書にエラーがあるために実績記録票も連動してエラーになった		①実績記録票と明細書を併せて再請求 ②明細書のエラーを修正のうえ、実績記録票と併せて再請求

	エラーコード	エラーメッセージ	エラー内容	確認ポイント	対応方法
⑤	EC05	該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています	契約情報に同じサービスが2行以上記載されている	契約内容報告書（確認リスト）に同じサービスが複数記載されていないか（→P22参照）	最新の契約情報だけ記載し、再請求。 （月途中で契約支給量が変更になった場合でも、契約情報には最新のものを記載します）
⑥	EC09	修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません	修正対象となる、過去に請求された上限額管理結果票がない	上限額管理結果票の返戻再請求分について、情報作成区分を「修正」として提出していないか（→P23参照）	情報作成区分を「新規」で再請求

< 返戻等一覧表に関する問合せ先 >

- ・ エラーコードが「S」「T」で始まる場合：市町村の審査による返戻→該当市町村へ
- ・ 上記以外のエラーコード：国保連合会の機械審査による返戻→国保連合会へ

「●照会の多いエラー」から③、⑤、⑥について解説します。

③EG13 資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません

※終了したサービスを契約情報に載せてしまうとエラーになります。

サービス月時点で有効なサービスのみ記載してください。

【契約内容報告書】

《令和5年5月提供分》

契約内容の報告				
受給者証の 事業者記入欄 の番号	サービス内容	契約支給量	契約開始年月日	契約終了年月日
2	身体介護	5 時間	令和5年3月1日	
1	家事援助	17.5 時間	令和5年3月1日	

“身体介護の請求なし”
でも返戻になります

【請求明細書】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数
居介特定事業所加算Ⅱ	116011	76	1
家事日中1.0	116115	189	4
居介処遇改善加算Ⅲ	116665	102	1

◎受給者台帳上の支給決定：身体介護決定（R5.3.1～**R5.4.30：終了**）
家事援助決定（R5.3.1～R6.3.31）

⑤EC05 該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています

【契約内容報告書】

契約内容の報告				
受給者証の 事業者記入欄 の番号	サービス内容	契約支給量	契約開始年月日	契約終了年月日
25	重度訪問介護 その他	10 時間	令和5年3月20日	
8	重度訪問介護 その他	20 時間	令和5年3月1日	令和5年3月19日

※同じサービスが2行記載されていると「重複エラー」になります。

月途中で契約支給量に変更になった場合は変更後の契約情報のみ記載してください。

⑥EC09 修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません

例) コクホタロウ (ハナコ) R 5 年 4 月利用分 上限額管理結果票
令和 5 年 5 月受付分にて返戻 (EC09エラー) → 令和 5 年 6 月再請求

(ID:R11403) 障害者総合支援		返 戻 等 一 覧 表		令和 5 年 愛知県国民	
		令和5年5月受付分			
事業所番号	2359999999	障害児給付費			
事業所名	あいうえお				
エラー	証記載 都道府県等番号	証記載都道府県等名	受給者証 番号	受給者氏名	サービス 提供年月
PP08	239999	国保市	9999999999	コクホタロウ	令和5年4月
上限額管理結果票に存在しない事業所の請求明細書があります					

5 月受付分で
返戻になっています

【令和 5 年 6 月に再請求した上限額管理結果票】

利用者負担上限額管理結果票 (確認リスト)			
令和 5 年 4 月分			
都道府県等番号	239999	指定事業所番号	2359999999
受給者証番号	9999999999	管理事業所	あいうえお
支給決定障害者等 氏名	コクホタロウ	事業者及び その事業所 の名称	
支給決定に係る 障害児氏名	コクホナコ		
利用者負担上限月額	4,600	情報作成区分	修正
利用者負担上限額管理結果	1		
1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。			

情報作成区分が「修正」のため
EC09エラーになっています。
※返戻分の上限額管理結果票を
再請求する場合は
情報作成区分を「新規」にして
提出してください。

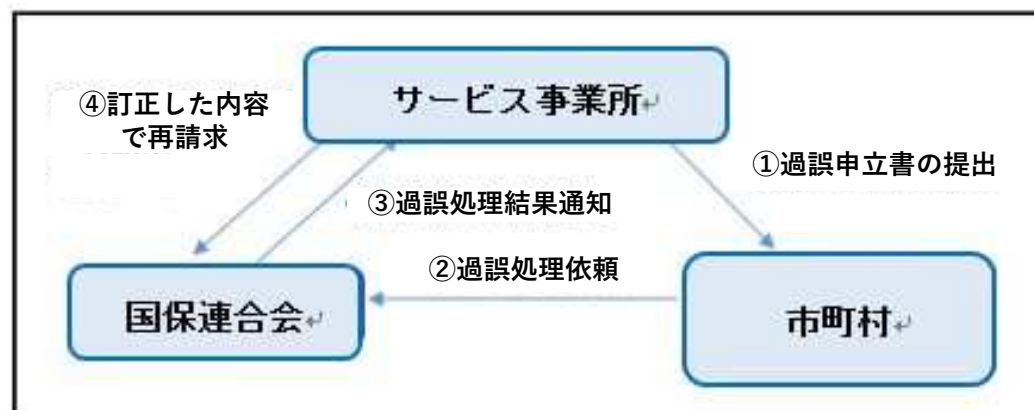
3. 過誤申立（取下げ依頼）について

- ・ 支払済、支払予定の請求データを取下げの場合は「過誤申立」が必要です。
- ・ 過誤申立は受給者個人ごと・サービス提供年月ごとの請求を取下げの手続きです。
- ・ 過誤申立書の提出のない状態で再請求を行った場合、「重複請求」として返戻されます。
- ・ 返戻となった請求情報については、過誤申立は不要ですので、翌月以降に正しい内容で請求してください。

※請求・審査・支払処理は、明細書データ単位で処理がされます。

市町村への過誤申立により、過去の明細書データに対し減額分のみが調整されることにはなりませんので、必ず修正データを再請求する必要があります。

<過誤申立のイメージ図>



● 過誤についての注意点

①過誤申立データの送信時期について必ず市町村と調整を行ってください。

過誤申立の際には、「何月に連合会へ過誤申立データの送信をするのか」市町村へ確認していただき、該当月の1～10日に当月請求分に併せて過誤申立分を送信してください。

【過誤申立を行ったデータの再請求がない場合】

当月請求分の金額から過去に支払済の金額を取下げし相殺するため、

事業所からの請求金額より支払額が少なくなります。

なお、当月請求分の支払金額より過誤金額が上回った場合、

請求月翌月に事業所から国保連合会へマイナス分の金額を振込みしていただくことになります。

※振込方法等については、国保連合会よりご連絡します。

②利用者負担上限額管理結果票は過誤申立をしても取下げされません。

利用者負担上限額管理結果票を修正する場合は、「情報作成区分」を「修正」としてデータ作成し請求してください。

※上限額管理事業所が他事業所で、自事業所の利用者負担額が変更となる場合は、上限額管理事業所より当該結果票を送信していただく必要があります。

▼簡易入力システム・利用者負担上限額管理結果入力画面

利用者負担上限額管理結果票					
提供年月	令和 年月分	管理事業所名	そうだん		
受給者証番号	?	障害児氏名	都道府県等名		
情報作成区分	修正				
利用者負担上限月額	円	利用者負担上限額管理結果	1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。 2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。 3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。		
実績情報			合 計		
No.	事業所番号	事業所名	総費用額	利用者負担額	管理結果後 利用費負担額
1					

情報照会
 登録
 クリア
 削除
 戻る

● 過誤請求の例

◆ 同月過誤

国保連合会で審査確定した実績の取下げと取下げた分の再請求（正しい金額）を同一月内で行うものです。

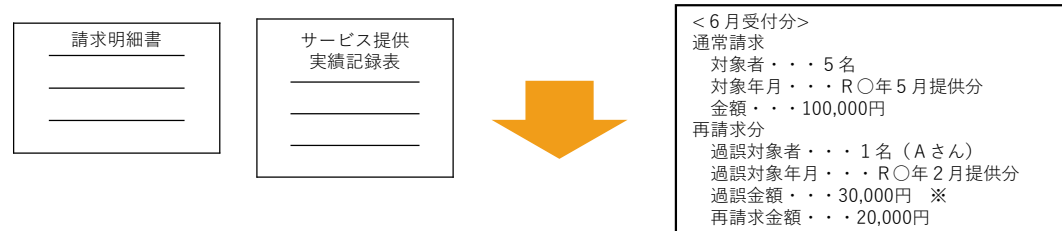
① 令和○年 5 月に市町村へ過誤申立書を提出します。（事業所）



② 令和○年 6 月に、国保連合会へ過誤申立データを送信します（市町村）

③ 令和○年 6 月請求受付（事業所）

Aさんの令和○年2月分の再請求及び令和○年5月提供5名分の請求をします。



④ 令和○年 6 月受付分が国保連合会で過誤調整され令和○年 7 月 20 日に事業所へ支払われます。

5月請求分・・・5件	+	100,000円	
再請求分・・・1件	+	20,000円	
※過誤分・・・1件	-	30,000円	
合計		90,000円	←この金額が振込まれます。

◆通常過誤

国保連合会で審査確定した実績の明細書の取下げだけを行うものです。
 なお、再請求がある場合は、取下げが確定した後に、国保連合会に再請求を行います。

①令和○年 5 月に市町村へ過誤申立書を提出します（事業所）



②令和○年 6 月に国保連合会へ過誤申立データを送信します（市町村）

③令和○年 5 月提供 5 名分の請求をします。
 令和○年 6 月請求受付分より、過誤金額の全額が差し引かれ事業所へ支払われます。



5月請求分・・・5件	+	100,000円	
※過誤分・・・1件	-	30,000円	
合計		70,000円	←この金額が振込まれます。

④令和○年 7 月請求受付分で、再請求を行います（事業所）

⑤令和○年 8 月 2 0 日に事業所へ再請求分が全額支払われます（国保連合会）

◆過払いが生じる場合

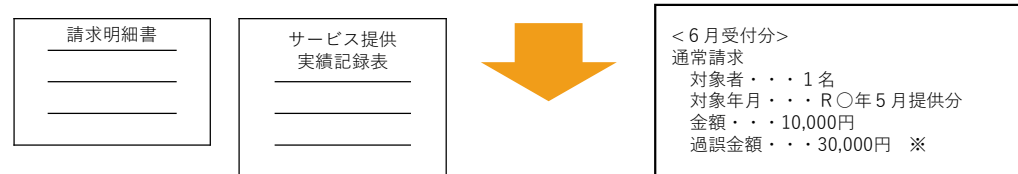
当月請求分の支払金額より過誤金額が上回った場合、
請求月翌月に事業所から国保連合会へマイナス分の金額を振込みしていただくことになります。

- ①令和○年5月に市町村へ過誤申立書を提出します（事業所）



- ②令和○年6月に国保連合会へ過誤申立データを送信します（市町村）

- ③令和○年5月提供1名分の請求を6月に請求をします。
令和○年6月請求受付分より、過誤金額を差し引いた結果、過誤金額の方が
請求金額を上った場合。



6月請求分・・・1件	+10,000円	
※過誤分・・・1件	-30,000円	
合計	-20,000円	←この金額を事業所が国保連合会に振込みます

- ④令和○年7月20日事業所への支払はありません。
（事業所が国保連合会へ不足分の20,000円を振込みます）

4. 銀行口座の変更について

銀行口座の変更がある場合、「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」の再提出が必要となりますので、国保連合会にご連絡ください。

● 「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」について

（1）変更手続きの方法

①内容に変更がある場合、お早めに国保連合会にご連絡ください。

国保連合会から該当事業所の「障害福祉サービス費等の請求および受領に関する届」を郵送します。

②郵送された「障害福祉サービス費等の請求および受領に関する届」の変更箇所を **朱書き+訂正印** にて修正し、国保連合会へご返送ください。

③25日までに到着の場合は、翌月振込分より変更となり、

26日以降に到着した場合は、翌々月振込分より変更となります。

※国保連合会で変更可能な項目は、請求者と口座情報（振込先、支店名、口座番号、フリガナ（受領者）、（口座名義人）受領者）です。

住所、電話番号等の変更は指定権者にお問い合わせください。

（2）委任状が必要な場合

- ・開設者と請求者が異なる
- ・開設者と受領者（口座名義人）が異なる

◆「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」記載例

障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届

平成●●年●●月●●日 提出

愛知県国民健康保険団体連合会

理事長 ●●●● 様

開設者 住所 愛知県●●市●●区●●町1-2-3

氏名 株式会社●●●●サービス 代表取締役 申請太郎 法人印

給付費の請求ならびに受領に関し、下記のとおり記入・捺印のうえ提出いたします。

事業所番号 23●●●●●●●●	法人等種別 ☐ 営利法人	郵便番号 123-4567	通合会使用欄
(請求先) 事業所名称 ●●●●サービス事業所	電話番号 052-123-4567	FAX番号 052-123-4567	
フリガナ(所在地) アイチケン マルマルシ チョウ1-2-3	振込先 0 1 2 3 ●●●●銀行	支店名 4 5 6 ●●●●支店	
所在地 愛知県●●市●●区●●町1-2-3	口座番号 ●●●●●●●● 普通 当座 其他	フリガナ(受領者) カブシキガイシャ マルマルマルサービス ダイヒョウトリシマリヤク シンセイタロウ	
請求者 株式会社●●●●サービス 代表取締役 申請太郎	振出理由(該当番号に○をつけてください)	異動年月 平成28年6月請求分より	旧事業所番号
① 新設			
② 請求者及び受領者(口座名義)の変更			
③ 振込先及び口座番号の変更			
④ その他			

振込先	0	1	2	3		
	●●●●銀行					
支店名	4	5	6			
	●●●●支店					
口座番号	普通 当座 其他					
フリガナ(受領者)	カブシキガイシャ マルマルマルサービス ダイヒョウトリシマリヤク シンセイタロウ					
(口座名義人) 受領者	株式会社●●●●サービス 代表取締役 申請太郎					

異動年月…請求データを送信する月を記入してください。
例：令和1年5月サービス分⇒令和1年6月請求
未定の場合は空欄でも可

フリガナは通帳のカナ（表紙裏に記載）
のとおりに入力してください

フリガナに合わせて記入してください
例：カ) マルマルマルサービス
株) ●●●サービス

5. 資料等の掲載について

● 請求関連資料

電子請求受付システムのトップメニュー「請求関連資料」に、請求事務に参考となる資料を掲載しています。

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス

The diagram illustrates the navigation process from the E-Seikyuu System Main Window to the Request-Related Materials page. On the left, the '電子請求受付システム総合窓口' (E-Seikyuu System Main Window) is shown with three main buttons: '介護保険の請求はこちら' (Click here for nursing insurance claims), '① 障害者総合支援の請求はこちら' (Click here for comprehensive support for persons with disabilities), and '代理人情報/代理人証明書の申請はこちら' (Click here for agent information/agent certificate application). An orange arrow points from the second button to the right. On the right, a screenshot of the Internet Explorer browser shows the '電子請求受付システム お知らせ一覧' (E-Seikyuu System Notice List) page. The browser's address bar shows 'https://www.jshien.e-seikyuu.jp/Shinsei/main'. The top navigation bar includes links like 'はじめの方' (First time), 'お知らせ' (Notice), '請求関係資料' (Request-related materials), '動作環境' (Operating environment), 'FAQ', 'リンク' (Link), and 'ログイン' (Login). The '請求関係資料' link is highlighted with a red box and a circled '2'. Below the navigation bar, the 'お知らせ一覧' (Notice List) table is displayed, showing a list of notices with columns for '更新日付' (Update date) and 'タイトル' (Title).

更新日付	タイトル
2018/05/20	New
2019/05/10	New
2019/04/26	New
2019/04/26	New
2019/04/26	New
2019/04/26	New

請求関係資料

キーワード: 検索 検索 クリア

分類:

掲載日: 年 月 日 ~ 年 月 日

請求に関係する厚生労働省の資料を掲載しています。
必要な資料のリンクをクリックしてダウンロードしてください。

右側にアイコンが付いたリンクをクリックすると、対象の資料を掲載した外部サイトのページが開きます。

なお、請求における基本的な事項についてポイントをまとめたパンフレット「請求事務ハンドブック」については、FAQ画面をご覧ください。

請求関係資料の参照方法 ?

☐ 共通資料

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 改定の概要	1 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容	2024/05/30	2,220,138Byte
	2 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の概要	2024/05/30	3,383,731Byte
	3 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（障害児支援関係）改定事項の概要（令和6年4月1日）	2024/05/30	1,918,174Byte
2 報酬等状況一覧表	1 報酬等状況一覧表（令和6年4月版）[PDF]	2024/05/30	405,958Byte
	2 報酬等状況一覧表（令和6年4月版）[Excel]	2024/05/30	274,308Byte
	3 報酬等状況一覧表（令和6年6月版）[PDF]	2024/05/30	414,903Byte
	4 報酬等状況一覧表（令和6年6月版）[Excel]	2024/05/30	257,650Byte
3 様式・記載例	1 サービス提供実績記録様式（障害福祉サービス）	2024/05/30	863,744Byte
	2 サービス提供実績記録様式（障害児支援）	2024/05/30	184,832Byte
	3 サービス提供実績記録様式記載例	2024/05/30	1,381,957Byte

▲ トップへ戻る

☐ 11：居宅介護

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 報酬告示	令和元年度分以降については、「関係法令・通知等」の「告示」を参照してください。		
2 留意事項	令和元年度分以降については、「関係法令・通知等」の「通知」を参照してください。		
3 報酬算定構造	1 障害福祉サービス費等の報酬算定構造[PDF]	2024/05/30	198,150Byte
4 サービスコード表	1 サービスコード表[PDF]	2024/05/30	961,605Byte
	2 サービスコード表[Excel]	2024/05/30	1,433,615Byte

▲ トップへ戻る

☐ 12：重度訪問介護

☐ 13：行動援護

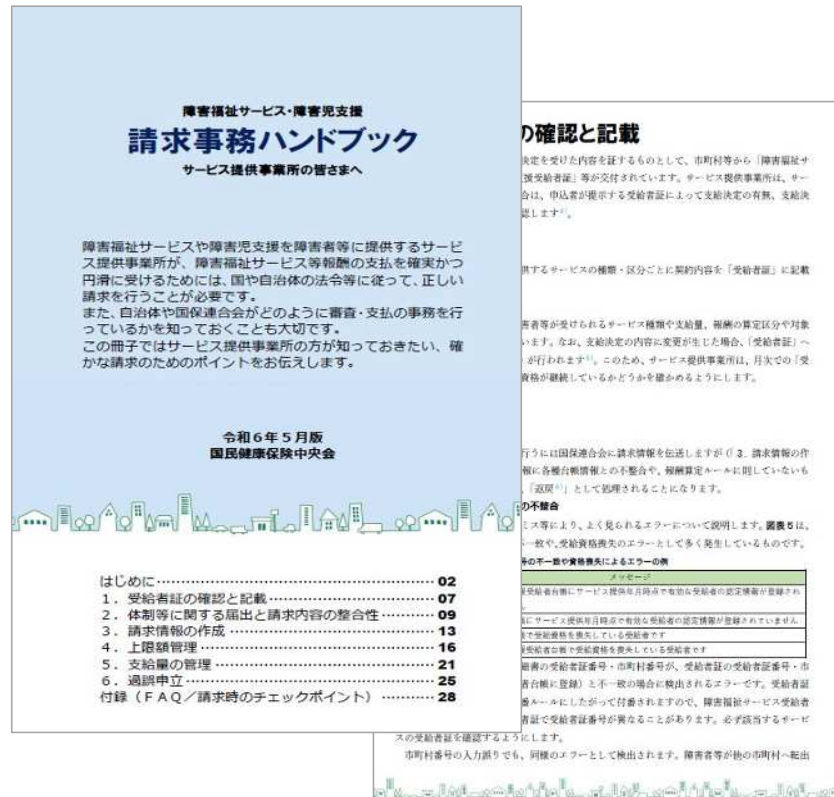
☐ 14：重度障害者等包括支援

「ファイルまたはリンク」欄にある資料のリンクをクリックすることで参照できます。

サービスごとに報酬算定構造やサービスコード表等を参照することができます。

◆「請求事務ハンドブック」

サービス提供事業所等向けパンフレット（小冊子）「請求事務ハンドブック」が電子請求受付システム（WEBサイト）の「お知らせ一覧」に掲載されています。



掲載場所

電子請求受付システム総合窓口

➡障害者総合支援の請求はこちら

➡お知らせ一覧

➡2024/05/31 請求時にご活用いただける
「請求事務ハンドブック」の改版について

請求情報の作成方法やよくある質問等が記載された約30ページの小冊子です

◆「市町村番号一覧表」および「地域区分表」

「市町村番号一覧表」および「地域区分表」は、本会ホームページもしくは電子請求受付システムに掲載しています。

◇本会ホームページ

愛知県国民健康保険団体連合会

Google サイト内検索

国保連合会のご紹介 一般の皆様 保険医療機関 (保険薬局) の皆様 介護福祉関係の皆様 国保保険者の皆様 特定健康診査等実施の皆様

介護福祉関係の皆様

障害福祉サービス費等の請求について

出 資料資料の掲載について

「障害福祉サービス費等の請求について」を掲載しました。
当資料は国保中央会マニュアルの抜粋版となりますので、詳しい内容については当該資料に記載されている「参考マニュアル」をご覧ください。

■ 障害福祉サービス費等の請求について

1. 請求に必要な準備
 - (1) 障害福祉サービス費等の請求および受領に関する届
 - (2) ユーザーID、パスワードについて
 - (3) マニュアルの請求ソフトのダウンロード
 - (4) 電子証明書
2. 伝達について
3. 請求から支払までの流れ
4. 通知書類について
5. 代位請求
6. データ連携(接続)を急務とする場合の対応(請求書特例)
7. 取扱い放棄(過誤申告)について

■ 一括ダウンロードはこちら

■ 参考資料

1. 市町村番号一覧表
2. 地域区分
 - 障害者の地域区分表
平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 令和3年度
 - 障害児の地域区分表
平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 令和3年度

3. Windows7でデスクトップにInternet Explorerのアイコンを表示する方法

■ 電子請求受付システムのアドレスはこちら(外部リンク)

<http://www.aichin-hi.co.jp/>

(電子請求受付システムの総合窓口)

掲載場所

愛知県国保連合会ホームページ

- ➡介護福祉関係の皆様
- ➡障害福祉サービス事業所向け
- ➡障害福祉サービス費等の請求について

障害者番号一覧表 (市町村別番号一覧表)

市町村番号	市町村名	市町村番号	市町村名	市町村番号	市町村名
2301001	愛知県	2302001	名古屋市	2303001	名古屋市
2302001	名古屋市	2302002	名古屋市	2302003	名古屋市
2302003	名古屋市	2302004	名古屋市	2302005	名古屋市
2302005	名古屋市	2302006	名古屋市	2302007	名古屋市
2302007	名古屋市	2302008	名古屋市	2302009	名古屋市
2302009	名古屋市	2302010	名古屋市	2302011	名古屋市
2302011	名古屋市	2302012	名古屋市	2302013	名古屋市
2302013	名古屋市	2302014	名古屋市	2302015	名古屋市
2302015	名古屋市	2302016	名古屋市	2302017	名古屋市
2302017	名古屋市	2302018	名古屋市	2302019	名古屋市
2302019	名古屋市	2302020	名古屋市	2302021	名古屋市
2302021	名古屋市	2302022	名古屋市	2302023	名古屋市
2302023	名古屋市	2302024	名古屋市	2302025	名古屋市
2302025	名古屋市	2302026	名古屋市	2302027	名古屋市
2302027	名古屋市	2302028	名古屋市	2302029	名古屋市
2302029	名古屋市	2302030	名古屋市	2302031	名古屋市
2302031	名古屋市	2302032	名古屋市	2302033	名古屋市
2302033	名古屋市	2302034	名古屋市	2302035	名古屋市
2302035	名古屋市	2302036	名古屋市	2302037	名古屋市
2302037	名古屋市	2302038	名古屋市	2302039	名古屋市
2302039	名古屋市	2302040	名古屋市	2302041	名古屋市
2302041	名古屋市	2302042	名古屋市	2302043	名古屋市
2302043	名古屋市	2302044	名古屋市	2302045	名古屋市
2302045	名古屋市	2302046	名古屋市	2302047	名古屋市
2302047	名古屋市	2302048	名古屋市	2302049	名古屋市
2302049	名古屋市	2302050	名古屋市	2302051	名古屋市
2302051	名古屋市	2302052	名古屋市	2302053	名古屋市
2302053	名古屋市	2302054	名古屋市	2302055	名古屋市
2302055	名古屋市	2302056	名古屋市	2302057	名古屋市
2302057	名古屋市	2302058	名古屋市	2302059	名古屋市
2302059	名古屋市	2302060	名古屋市	2302061	名古屋市
2302061	名古屋市	2302062	名古屋市	2302063	名古屋市
2302063	名古屋市	2302064	名古屋市	2302065	名古屋市
2302065	名古屋市	2302066	名古屋市	2302067	名古屋市
2302067	名古屋市	2302068	名古屋市	2302069	名古屋市
2302069	名古屋市	2302070	名古屋市	2302071	名古屋市
2302071	名古屋市	2302072	名古屋市	2302073	名古屋市
2302073	名古屋市	2302074	名古屋市	2302075	名古屋市
2302075	名古屋市	2302076	名古屋市	2302077	名古屋市
2302077	名古屋市	2302078	名古屋市	2302079	名古屋市
2302079	名古屋市	2302080	名古屋市	2302081	名古屋市
2302081	名古屋市	2302082	名古屋市	2302083	名古屋市
2302083	名古屋市	2302084	名古屋市	2302085	名古屋市
2302085	名古屋市	2302086	名古屋市	2302087	名古屋市
2302087	名古屋市	2302088	名古屋市	2302089	名古屋市
2302089	名古屋市	2302090	名古屋市	2302091	名古屋市
2302091	名古屋市	2302092	名古屋市	2302093	名古屋市
2302093	名古屋市	2302094	名古屋市	2302095	名古屋市
2302095	名古屋市	2302096	名古屋市	2302097	名古屋市
2302097	名古屋市	2302098	名古屋市	2302099	名古屋市
2302099	名古屋市	2302100	名古屋市	2302101	名古屋市
2302101	名古屋市	2302102	名古屋市	2302103	名古屋市
2302103	名古屋市	2302104	名古屋市	2302105	名古屋市
2302105	名古屋市	2302106	名古屋市	2302107	名古屋市
2302107	名古屋市	2302108	名古屋市	2302109	名古屋市
2302109	名古屋市	2302110	名古屋市	2302111	名古屋市
2302111	名古屋市	2302112	名古屋市	2302113	名古屋市
2302113	名古屋市	2302114	名古屋市	2302115	名古屋市
2302115	名古屋市	2302116	名古屋市	2302117	名古屋市
2302117	名古屋市	2302118	名古屋市	2302119	名古屋市
2302119	名古屋市	2302120	名古屋市	2302121	名古屋市
2302121	名古屋市	2302122	名古屋市	2302123	名古屋市
2302123	名古屋市	2302124	名古屋市	2302125	名古屋市
2302125	名古屋市	2302126	名古屋市	2302127	名古屋市
2302127	名古屋市	2302128	名古屋市	2302129	名古屋市
2302129	名古屋市	2302130	名古屋市	2302131	名古屋市
2302131	名古屋市	2302132	名古屋市	2302133	名古屋市
2302133	名古屋市	2302134	名古屋市	2302135	名古屋市
2302135	名古屋市	2302136	名古屋市	2302137	名古屋市
2302137	名古屋市	2302138	名古屋市	2302139	名古屋市
2302139	名古屋市	2302140	名古屋市	2302141	名古屋市
2302141	名古屋市	2302142	名古屋市	2302143	名古屋市
2302143	名古屋市	2302144	名古屋市	2302145	名古屋市
2302145	名古屋市	2302146	名古屋市	2302147	名古屋市
2302147	名古屋市	2302148	名古屋市	2302149	名古屋市
2302149	名古屋市	2302150	名古屋市	2302151	名古屋市
2302151	名古屋市	2302152	名古屋市	2302153	名古屋市
2302153	名古屋市	2302154	名古屋市	2302155	名古屋市
2302155	名古屋市	2302156	名古屋市	2302157	名古屋市
2302157	名古屋市	2302158	名古屋市	2302159	名古屋市
2302159	名古屋市	2302160	名古屋市	2302161	名古屋市
2302161	名古屋市	2302162	名古屋市	2302163	名古屋市
2302163	名古屋市	2302164	名古屋市	2302165	名古屋市
2302165	名古屋市	2302166	名古屋市	2302167	名古屋市
2302167	名古屋市	2302168	名古屋市	2302169	名古屋市
2302169	名古屋市	2302170	名古屋市	2302171	名古屋市
2302171	名古屋市	2302172	名古屋市	2302173	名古屋市
2302173	名古屋市	2302174	名古屋市	2302175	名古屋市
2302175	名古屋市	2302176	名古屋市	2302177	名古屋市
2302177	名古屋市	2302178	名古屋市	2302179	名古屋市
2302179	名古屋市	2302180	名古屋市	2302181	名古屋市
2302181	名古屋市	2302182	名古屋市	2302183	名古屋市
2302183	名古屋市	2302184	名古屋市	2302185	名古屋市
2302185	名古屋市	2302186	名古屋市	2302187	名古屋市
2302187	名古屋市	2302188	名古屋市	2302189	名古屋市
2302189	名古屋市	2302190	名古屋市	2302191	名古屋市
2302191	名古屋市	2302192	名古屋市	2302193	名古屋市
2302193	名古屋市	2302194	名古屋市	2302195	名古屋市
2302195	名古屋市	2302196	名古屋市	2302197	名古屋市
2302197	名古屋市	2302198	名古屋市	2302199	名古屋市
2302199	名古屋市	2302200	名古屋市	2302201	名古屋市
2302201	名古屋市	2302202	名古屋市	2302203	名古屋市
2302203	名古屋市	2302204	名古屋市	2302205	名古屋市
2302205	名古屋市	2302206	名古屋市	2302207	名古屋市
2302207	名古屋市	2302208	名古屋市	2302209	名古屋市
2302209	名古屋市	2302210	名古屋市	2302211	名古屋市
2302211	名古屋市	2302212	名古屋市	2302213	名古屋市
2302213	名古屋市	2302214	名古屋市	2302215	名古屋市
2302215	名古屋市	2302216	名古屋市	2302217	名古屋市
2302217	名古屋市	2302218	名古屋市	2302219	名古屋市
2302219	名古屋市	2302220	名古屋市	2302221	名古屋市
2302221	名古屋市	2302222	名古屋市	2302223	名古屋市
2302223	名古屋市	2302224	名古屋市	2302225	名古屋市
2302225	名古屋市	2302226	名古屋市	2302227	名古屋市
2302227	名古屋市	2302228	名古屋市	2302229	名古屋市
2302229	名古屋市	2302230	名古屋市	2302231	名古屋市
2302231	名古屋市	2302232	名古屋市	2302233	名古屋市
2302233	名古屋市	2302234	名古屋市	2302235	名古屋市
2302235	名古屋市	2302236	名古屋市	2302237	名古屋市
2302237	名古屋市	2302238	名古屋市	2302239	名古屋市
2302239	名古屋市	2302240	名古屋市	2302241	名古屋市
2302241	名古屋市	2302242	名古屋市	2302243	名古屋市
2302243	名古屋市	2302244	名古屋市	2302245	名古屋市
2302245	名古屋市	2302246	名古屋市	2302247	名古屋市
2302247	名古屋市	2302248	名古屋市	2302249	名古屋市
2302249	名古屋市	2302250	名古屋市	2302251	名古屋市
2302251	名古屋市	2302252	名古屋市	2302253	名古屋市
2302253	名古屋市	2302254	名古屋市	2302255	名古屋市
2302255	名古屋市	2302256	名古屋市	2302257	名古屋市
2302257	名古屋市	2302258	名古屋市	2302259	名古屋市
2302259	名古屋市	2302260	名古屋市	2302261	名古屋市
2302261	名古屋市	2302262	名古屋市	2302263	名古屋市
2302263	名古屋市	2302264	名古屋市	2302265	名古屋市
2302265	名古屋市	2302266	名古屋市	2302267	名古屋市
2302267	名古屋市	2302268	名古屋市	2302269	名古屋市
2302269	名古屋市	2302270	名古屋市	2302271	名古屋市
2302271	名古屋市	2302272	名古屋市	2302273	名古屋市
2302273	名古屋市	2302274	名古屋市	2302275	名古屋市
2302275	名古屋市	2302276	名古屋市	2302277	名古屋市
2302277	名古屋市	2302278	名古屋市	2302279	名古屋市
2302279	名古屋市	2302280	名古屋市	2302281	名古屋市
2302281	名古屋市	2302282	名古屋市	2302283	名古屋市
2302283	名古屋市	2302284	名古屋市	2302285	名古屋市
2302285	名古屋市	2302286	名古屋市	2302287	名古屋市
2302287	名古屋市	2302288	名古屋市	2302289	名古屋市
2302289	名古屋市	2302290	名古屋市	2302291	名古屋市
2302291	名古屋市	2302292	名古屋市	2302293	名古屋市
2302293	名古屋市	2302294	名古屋市	2302295	名古屋市
2302295	名古屋市	2302296	名古屋市	2302297	名古屋市
2302297	名古屋市	2302298	名古屋市	2302299	名古屋市
2302299	名古屋市	2302300	名古屋市	2302301	名古屋市
2302301	名古屋市	2302302	名古屋市	2302303	名古屋市
2302303	名古屋市	2302304	名古屋市	2302305	名古屋市
2302305	名古屋市	2302306	名古屋市	2302307	名古屋市
2302307	名古屋市	2302308	名古屋市	2302309	名古屋市
2302309	名古屋市	2302310	名古屋市	2302311	名古屋市
2302311	名古屋市	2302312	名古屋市	2302313	名古屋市
2302313	名古屋市	2302314	名古屋市	2302315	名古屋市
2302315	名古屋市	2302316	名古屋市	2302317	名古屋市
2302317	名古屋市	2302318	名古屋市	2302319	名古屋市
2302319	名古屋市	2302320	名古屋市	2302321	名古屋市
2302321	名古屋市	2302322	名古屋市	2302323	名古屋市
2302323	名古屋市	2302324	名古屋市	2302325	名古屋市
2302325	名古屋市	2302326	名古屋市	2302327	名古屋市
2302327	名古屋市	2302328	名古屋市	2302329	名古屋市
2302329	名古屋市	2302330	名古屋市	2302331	名古屋市
2302331	名古屋市	2302332	名古屋市	2302333	名古屋市
2302333	名古屋市	2302334	名古屋市	2302335	名古屋市
2302335	名古屋市	2302336	名古屋市	2302337	名古屋市
2302337	名古屋市	2302338	名古屋市	2302339	名古屋市
2302339	名古屋市	2302340	名古屋市	2302341	名古屋市
2302341	名古屋市	2302342	名古屋市	2302343	名古屋市
2302343	名古屋市	2302344	名古屋市	2302345	名古屋市
2302345	名古屋市	2302346	名古屋市	2302347	名古屋市
2302347	名古屋市	2302348	名古屋市	2302349	名古屋市
2302349	名古屋市	2302350	名古屋市	2302351	名古屋市
2302351	名古屋市	2302352	名古屋市	2302353	名古屋市
2302353	名古屋市	2302354	名古屋市	2302355	名古屋市
2302355	名古屋市	2302356	名古屋市	2302357	名古屋市
2302357	名古屋市	2302358	名古屋市	2302359	名古屋市
2302359	名古屋市	2302360	名古屋市	2302361	名古屋市
2302361	名古屋市	2302362	名古屋市	2302363	名古屋市
2302363	名古屋市	2302364	名古屋市	2302365	名古屋市
2302365	名古屋市	2302366	名古屋市	2302367	名古屋市
2302367	名古屋市	2302368	名古屋市	2302369	名古屋市
2302369	名古屋市	2302370	名古屋市	2302371	名古屋市
2302371	名古屋市	2302372	名古屋市	2302373	名古屋市
2302373	名古屋市	2302374	名古屋市	2302375	名古屋市
2302375	名古屋市	2302376	名古屋市	2302377	名古屋市

◇電子請求受付システム

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス

電子請求受付システム総合窓口

介護保険の請求はこちら

① 障害者総合支援の請求はこちら

代理人情報／代理人証明書の申請はこちら

電子請求受付システム お知らせ一覧 - Internet Explorer

<https://www.jshien.e-seikyuu.jp/Shinsei/main>

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

はじめての方 お知らせ 請求関係資料 動作環境 FAQ リンク ログイン

お知らせ一覧

有効期間内の記事を表示 全ての記事を表示

更新日付	タイトル
2019/05/20 New	ヘルプデスクも月曜が期間中というお知らせ、休日の期間のお知らせ
2019/05/10 New	電子請求受付システム（障害者総合支援システム）の終了について
2019/04/26 New	請求書にて採用いただける請求事務員（インストラクター）の募集について
2019/04/26 New	電子請求受付システム（介護保険）のお知らせ
2019/04/26 New	「重要」電子請求受付システムの稼働要領について
2019/04/26 New	電子請求受付システム（介護保険）の稼働要領について

< 問い合わせ先 >

○電子請求受付システム・簡易入力システム・取込送信システムに関すること

電子請求受付システム上のFAQをご確認ください。

解決できない場合：障害者総合支援電子請求ヘルプデスク

☎：0570-059-403 ✉：mail@support-e-seikyuuu.jp

○給付費の支払、返戻に関するお問合せ

愛知県国民健康保険団体連合会 障害福祉課

☎：052-962-1369

○ご使用の障害福祉ソフトに関すること

障害福祉ソフト会社

○過誤申立、受給者証の記載内容（加算等）、エラーコードが「S」「T」から始まる返戻に関するお問い合わせ

各市町村障害担当課

○事業所の体制に伴う届出内容（加算等）に関するお問い合わせ

愛知県庁障害担当課

○指定基準や報酬に関するお困りごと

WAMNET

🔍 WAMネット 障害 Q & A

